原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和6年8月22日(木)午前10時 議会委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 戸 田 隆 次 (副委員長) 矢田貝 香 織

岡 田 啓 介 土 光 均 中 田 利 幸 西 野 太 一 又 野 史 朗 森 谷 司

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

【総務部】下関部長 松本防災安全監

「防災安全課」田中課長 山花危機管理室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

門脇議員 徳田議員 錦織議員 報道関係者 0 人 一般 2 人

協議案件

・島根原子力発電所の視察について

午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまから原子力発電エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、島根原子力発電所の視察について、協議を行いたいと思います。

まず、初めに島根原子力発電所2号機、安全対策工事の実施状況について、防災安全課から説明を受けたいと思います。

田中防災安全課長。

〇田中防災安全課長 失礼いたします。島根原子力発電所2号機の安全対策工事の実施状況について御説明させていただきます。

今回、参考資料ということで事前に送付をさせていただいておるものです。こちらの資料は8月9日に行われました原子力安全対策のプロジェクトチーム (コアメンバー会議)、いわゆる県知事と米子市長、境港市長の会議で提供があった資料の抜粋でございます。中国電力が作成し、提供された資料でございます。当日の会議でも説明がございましたが、島根原子力発電所2号機の安全対策工事につきましては、実質的に完了したという説明がございました。資料のほうにも記載がございますが、総数64項目のうち56項目の工事が完了していると、残る項目については、例えば足場の撤去といったようないわゆる後始末的なものは残っているんだけれども、その他の工事は終了しているという説明がございました。あわせて、視察等の受入れについても可能な状況になったということの発言がご

ざいました。これを受けまして、島根原子力発電所2号機安全対策工事につきましては実 質的に完了したということでございます。説明は以上になります。

○戸田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

[「なし」と声あり]

〇戸田委員長 よろしいですか。

それでは、ここでお諮りいたします。

本件については、島根原子力発電所の状況を確認するため、現地の視察を実施したいと思いますが、委員の皆様、御異議ありませんか。

[「異議なし」という声]

○戸田委員長 御異議ありませんでしたので、そのように決定いたします。

実施日については、事前に調整しておりました8月30日(金)に行いたいと思います。 改めて、案内を送付いたしますのでご確認くださいませ。よろしくお願いいたします。

本件については終了いたします。

こちらで準備したものは以上でございますが、そのほか委員の皆様、当局から何かございますか。

七光委員。

- ○土光委員 これは委員長にお願いなんですが、先ほど少し言及のあった8月9日にプロジェクトチーム会議、PT会議。これは首長と中電と国。このときに以前米子市も含めた3者連名の照会文の回答が事実上このときに示されたと思います。それから7月20日に鳥取、島根の首長、知事、市長とそれから原子力規制委員長、内閣府で意見交換、かなりつっこんだ内容で意見交換がされていたと聞いています。これらについてどういったやり取りをしたか、それに対して米子市はどうするか。特に回答を示されたことに関して、この回答はどういうふうな内容で、どう評価してこれからどうかする、そういった一連のことについてこの委員会で報告を求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。要望として報告を求めていただきたいということです。
- **○戸田委員長** という御意見がございますが、どのようにいたしましょうか。 又野委員。
- **○又野委員** 私もそれはぜひとも報告を聴きたいと思います。
- **○戸田委員長** ほかにございませんか。

当局は何か考え方はございますか。

田中防災安全課長。

〇田中防災安全課長 今御指摘のございましたように8月9日のコア会議において、国、中国電力から回答がございました。当日は回答の説明を受けたというところでございます。その会議の中でもありましたが、今後専門家等の意見も含めて確認を進めていくということで、先日もこの会議等が開かれました。当市としましては現在鳥取県、米子市、境港市が連携してこの内容について確認を進めておるところでございます。この回答については何らかの形で報告はさせていただこうと考えております。今はちょっと具体的な案は持ち合わせておりませんが、報告は必要だと考えております。

- **〇戸田委員長** 岡田委員。
- ○岡田委員 先ほどお話があったみたいですが、今確認中ということですから、その確認がきちっと終わって報告できる体制になったら、報告していただきたいというふうに思いますけれども、その確認作業を進めてもらった上でということで、委員長、副委員長が日程等をしていただいて実施するなら実施していただくというような形がいいんじゃないかと私は思います。
- **○戸田委員長** ほかにございませんか。 土光委員。
- ○土光委員 しかるべき時期に報告をするということで、ただその確認がすべて終わってからというよりも、まずは回答をとにかく受け取ったと米子市が問題意識があっていろんな照会をして回答を受け取ったと。その回答文の当然、市としての質問、どういう回答だったかその辺の説明がいると思うんです。それですべて確認が終わった後ではなくていいと思うので、中間報告的なこと、今状況としてどういった回答か、受け取って今言及がありましたけど、今後それをどう扱うか、例えば市民に対してどういうふうに説明をしていこうか、そういった今後の対応方針は説明をいただいていいと思うので、確認中で現状報告という形で確認が済んでからだとかなり先に私はなると思うので、まずもらったということに関して、市民の関心が非常に高いので、そういった回答の内容、米子市としてどういう対応をするのか、その対応の中で専門家の意見を聞いて、それはあってもいいと思います。そういった中間報告的なことをぜひできるだけ早い時期にしていただきたいというふうに私は思います。

〇戸田委員長 岡田委員。

○岡田委員 先ほど土光委員はそういう御意見だったですけれども、やはり当局のほうできちっと確認をしてもらった上でやっぱり報告という形をとってもらわないと、まあいたずらにという言い方は適当かどうかはわかりませんけれども、中間報告ということよりも一定の確実の確認をとった上で御報告をしていただきたいと、それをなるべく速やかに早い段階でやっていただくように努力はしていただきたいと思いますけれども、私は中間報告というよりは一定の確認がきちっとできた上で報告をしていただくということを希望しておきたいと思います。

〇戸田委員長 中田委員。

○中田委員 私は岡田委員とほぼ同趣旨ですけれども、やっぱり先ほど土光委員の方から市民の関心が高いという話がありましたけれども、正直言って私の周りには関心が高い人は少ないです。ただ関心のある人はもちろんいるので余計にその憶測だとか中途半端なと言ったらちょっと言葉が違うかもしれませんけれども、推測や憶測が混じるような不正確なものにならないようにできるだけ正確に方針を定めてから、あるいは分析をきちっとできた内容で正確な内容をできるだけ議会としては議論し発信すべきだと私は思いますので、その準備は先ほどありましたようにできるだけ急いでいただくということで準備を進めていただく、それで準備ができたら報告があるということで私はいいと思います。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 推測、憶測ということを避けるためにもどういった回答内容だったか意見交換でどういうやり取りをしてるかそれはきちっと示すべきだと思います。それなしで、それをしないからむしろ推測、憶測が出てしまう。それから今後の方針を決めるに当たっての当然議会の意見、市民の意見を踏まえた形で今後の米子市の対応方針を私は決めるべきです。対応方針を決める際にもそういった議会とか市民の意見を取り入れながら考えていく。別な言い方をすると、ともに考えていくそういった姿勢が大切だと思うので、すべて終わってしまって決まった。つまり確認後というのはすべて終わってこれですよと結果だよと示すというのは私は議会の在り方としても非常にまずいのではないかと思うので、だから中間報告をぜひ求めます。推測、憶測そういったことがないためにも中間報告は必要だと思います。

〇戸田委員長 中田委員。

○中田委員 繰り返しになりますけれども、推測、憶測、要は今後どうするのか今後どうなっていくのかという将来のことについてなので、現実にあったことをどこまで出せるかという問題とただ推測、憶測というのは将来のことについて考える話なので、余計に正確な素材を集めてきちっと整理をされながらやらないと、通常市の計画でも素案というものが固まるまでにはそれなりの叩き込んでもみ込んで検討しながら素案を作ると思います。そういう素案ができてそれをたたき台にして様々な意見を聞いたりとかいろんなことをしていくわけでして、その素案が固まっていない段階で中間報告を受けてもそれこそ十分な議論ができないし、ということだと私は思いますので、冒頭申し上げました意見で変える気持ちはありません。

〇戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私、皆さんの、委員の皆さんの話を聞いておりまして、なるべく早く報告できる体制が整ったらお願いしますということだったというふうに理解をいたします。当局においても今後の方針も示せるようになったら報告を考えているとおっしゃっておりましたので、この件についてはこの日程調整等が一日も早くできるように努力をいただきたいというふうに思います。以上です。

〇戸田委員長 ほかにございませんか。 土光委員。

〇土光委員 再度申し上げます。この正確な素材をきちっと情報を得るためにも実際回答内容がどうであったか、文章は一応議員には配られてますが、それをどういうふうに市は考えているか、そういうところ。それから7月20日の意見交換会でどういったやり取りがされてるか、明らかにされていません。そういった正確な素材、それが素材です。そういった報告はすべきです。その基にこれからのことを考えればいいと思います。それから確認後に報告というのはこの確認後というのはどういう意味かよく私わからないのですが、すべて決まってしまってこうだったという時期での報告は私は遅いと思います。やはり議会と市民とともに考える、そういった姿勢をぜひ持っていただきたい。そのためにもこの委員会として中間報告的なもの、もちろん準備はでき次第できるだけ時期を早くということで構いませんが、中間報告的なものつまりすべてが終わってしまって後こうなったよという報告ではない、そういったことを委員会に対して報告をしてほしい。それを私は中間報告というふうに中間報告的なものというふうに言ってます。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

どうしましょう。決を採りますか。中間報告と確認事項してそれから報告を受けたいということでございますので、どうしましょう。皆さん、決を採りますか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 そうしますと、中間報告していただきたいと要望する旨についての考え方 について、賛同の方は挙手を願います。

〔賛成者举手…土光委員、又野委員〕

○戸田委員長 では、今の正確に確認をされてからきちっと報告を受けるというような要望をしていくという状況のことについて、御賛同の方は挙手を願います。

〔賛成者举手…岡田委員、中田委員、西野委員、森谷委員、矢田貝委員〕

○戸田委員長 賛成多数でございますので、今後は当局にもそのような鋭意努力をしていただいて確認事項を早急にしていただきますようによろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

土光委員。

- **〇土光委員** 今のような報告を、確認の報告をするというとおりになりましたが、そうすると時期的にいつ頃になりそうだと当局は思っていますか。
- **〇戸田委員長** 松本防災安全監。
- ○松本防災安全監 具体的な時期というのは現時点では決まっておりませんけれども、そもそもこの回答をいただきましたのは国なり中国電力でございますが、中国電力は島根原発に特化した回答でございますけれども、国はエネルギー政策を含めた全般的な回答、表現が正しくはないかもしれませんけど、一般論的な表現も含まれていると思います。その中で鳥取県の地形であるとか生活に本当に今回の回答がなじんでいるのかちゃんとうまくいくのということをやはり専門家の意見を聞いて判断していただかないといけないということで鳥取県の顧問会議、こちらにも意見を聞いていこうということで今進めております。確認と言いますのはそういった専門家の顧問会議の意見でありますとかそういうのを聞いた上で確かにそうだよねとなれば進んでいくでしょうし、ここが問題だよということになればそれを考えていかないといけないということがございます。そういう点を含めまして進めていくということでございますので、今後顧問会議等々の動きなども注視をしながら進めていくとにはしておりますけども、御質問にございましたいつかという具体的な時期は名言できませんけれども、早急に対応はしていきたいと思っております。
- **〇戸田委員長** 土光委員。
- **〇土光委員** いつ頃かというのは全然今の時点では言えない。いつというのは言えないと 思いますけど、少なくともいつ頃までとかそういったものも今の時点で全くないというこ とですか。
- **〇戸田委員長** 松本防災安全監。
- **〇松本防災安全監** 具体的な時期というのは今申し上げる状態ではございませんが、今後顧問会議等の日程等も踏まえまして必然的にスケジュールは定まってくるのではないかと考えております。
- 〇戸田委員長 土光委員。
- **〇土光委員** それからこれは確認をしたいのですが、7月20日に首長と規制委員長の意

見交換、それから同じ日に内閣府との意見交換、これは具体的にどういったやり取りがされたというのは市民は知る方法はありますか。

○戸田委員長 答弁できますか。

松本防災安全監。

- **〇松本防災安全監** すみません。内容等を確認はしておりませんが、島根県主催の会議であることともう一つは規制庁主催の会議ということもございますので、そちらのほうに会議録等がございますけど、すみません。確認はできておりません。
- 〇戸田委員長 土光委員。
- ○土光委員 私はその辺も非常に不十分だと思います。例えば7月20日の規制庁のやり取り、これは規制庁のホームページですべて載っています。動画も配信されています。それから今の時点では議事録までは出ていないかもしれないけれども、規制庁は議事録を公表すると言っています。そういったことは少なくとも知らせるべきです。それから内閣府との意見交換、これを県に聞くと議事録は県は作らないと。何でかと言うと島根県が主催で島根県が作ることになってる。私は島根県に聞いたら、もう議事録は出ています。ホームページで公表されています。そういった少なくとも基本的な情報はきちっと議会に対しても市民に対してもちゃんと公にしていただきたい。それをもし知らないとなるとそれはちょっと私はやることが非常に不十分だと思います。そこはこれから注意してください。気を付けていただきたいと思います。
- **〇戸田委員長** 又野委員。
- **○又野委員** ちょっと一つだけその報告の開催時期の話ですけども、再稼働、島根原発控えていますので、せめてそれまでにそれぞれの議員がある程度何かしら判断がとれるような時期には開催していただきたいなと思うんですけども、それでお願いできるでしょうか。せめてそこはお願いしたいですけども。
- **〇戸田委員長** 松本防災安全監。
- **〇松本防災安全監** 時期につきましては繰り返しになりますけれども、いついつというふには名言はできませんけれども、そういったもろもろのスケジュール等も踏まえまして可能な限り早い時期で報告はさせていただきたいと思っております。
- **〇戸田委員長** よろしいですか。

それでは以上で原子力発電エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次